

資料2

生野区地域福祉ビジョン 2023-2026

【素案】



令和5年（2023年）●月

生野区役所



目 次

第1章 地域福祉ビジョン2023の概要	1
1 地域福祉ビジョン2023策定の背景と趣旨	1
2 地域福祉ビジョン2023の位置づけ	2
3 取組期間	2
4 地域福祉ビジョン2023の推進	2
第2章 地域福祉ビジョン2023の理念	3
1 生野区将来ビジョンの基本理念	3
2 地域福祉ビジョン2023の基本理念	3
第3章 福祉課題の概況と現状	5
1 生野区の概況	5
2 福祉課題の現状	10
第4章 地域福祉ビジョン2023を進める力	12
1 地域包括ケアシステムの推進	12
2 住民主体による福祉コミュニティ	13
3 多様な協働（マルチパートナーシップ）	13
4 積極的に地域福祉活動に参加する機運の醸成	14
5 地域福祉ビジョン2023を推進するための区の役割	14
第5章 地域福祉ビジョン2023の重点取組	15
1 みんなで進める地域福祉	15
2 地域福祉に参加する機運の醸成	16
3 きめ細やかな福祉サービスの充実に向けた連携の強化	16
4 地域における安全・安心の仕組みづくり	19
5 健康づくりの取組	20
6 権利擁護や虐待防止のための取組の推進	21
7 共生社会の推進	22

第 1 章 地域福祉ビジョン 2023 の概要

1 地域福祉ビジョン 2023 策定の背景と趣旨

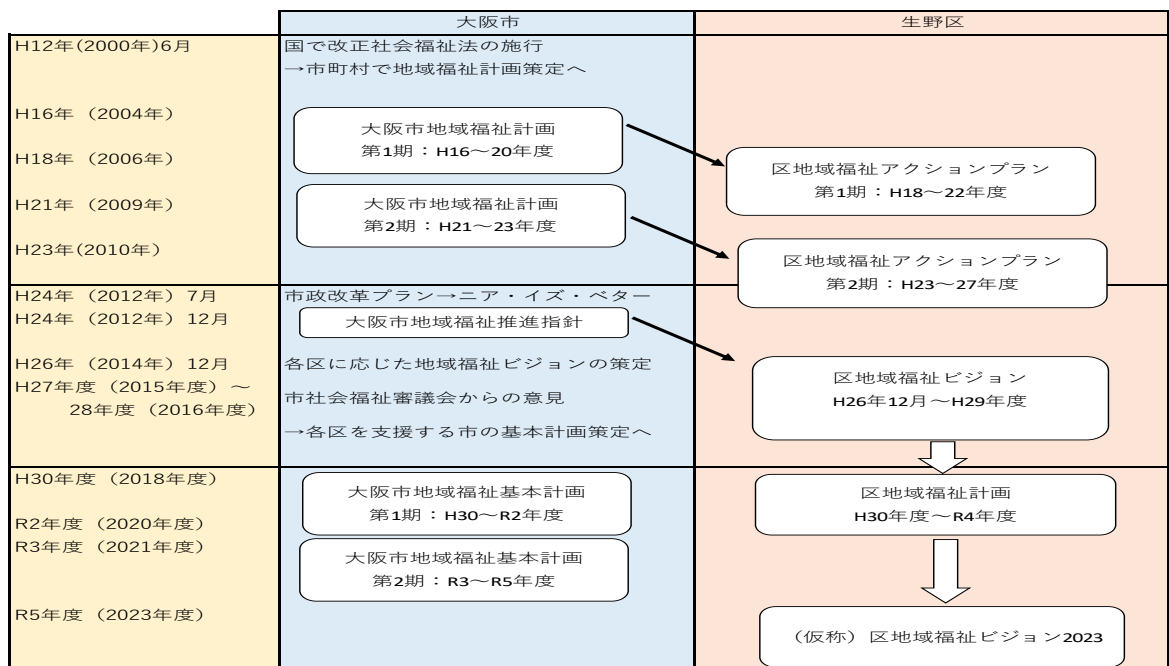
大阪市では、平成 24 年(2012 年)7 月に策定された「市政改革プラン」に基づき、ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）の考え方のもと、それぞれの区において、地域の実情に応じた特色ある取組が進められています。

地域福祉の分野においても、平成 24 年(2012 年)12 月に「大阪市地域福祉推進指針」（以下、「市地域福祉指針」という。）が策定され、各区における地域福祉の共通の指針・方向性が示され、平成 30 年(2018 年)3 月には、各区に共通する福祉課題への対応として基礎的な部分となるしくみや、大阪市全体で中長期的な視点を持って進めることが必要な取組を定める「大阪市地域福祉基本計画」（以下、「市基本計画」という。）が、策定され、令和 3 年（2021 年）3 月には「大阪市地域福祉基本計画（第 2 期）」が策定されました。

生野区では、これら市地域福祉指針・市基本計画の趣旨を踏まえ、平成 26 年(2014 年)12 月に「生野区地域福祉ビジョン」を策定し、地域福祉の分野における区の特性・実情に応じた将来像と、その実現に向けた取組を進めてきました。

さらに、市基本計画の策定を受けて平成 30 年(2018 年)3 月には「生野区地域福祉計画」を策定し地域福祉を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の流行等、地域福祉を取り巻く情勢に大きな影響を与える状況の中で、あらためて区の地域福祉の現状を見つめ直すとともに、この間の取組を踏まえたうえで、課題を再認識し、地域福祉のめざす方向性を定めるため、「生野区地域福祉ビジョン 2023-2026」（以下、「地域福祉ビジョン 2023」という。）を策定しました。



2 地域福祉ビジョン 2023 の位置づけ

地域福祉ビジョン 2023 は、基礎的な計画である大阪市地域福祉基本計画（第 2 期）とともに、生野区の特性に応じた地域福祉の方針・施策を定める計画として、社会福祉法第 107 条に定める「市町村地域福祉計画」として位置づけられ、区の特性やニーズに応じた地域福祉の方向性を示し、それを具現化するための指針とします。

3 取組期間

地域福祉ビジョン 2023 の取組期間は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 4 年間とします。

4 地域福祉ビジョン 2023 の推進

地域福祉の推進は、世代や属性に関わらず、さまざまな地域福祉活動に参加する住民が主体となります。

その中で、区役所は、地域福祉ビジョン 2023 において地域福祉のめざすべき全体像を示し、それに向けてそれぞれの主体とともにさまざまな取組が推進されるよう支援していく役割を担います。

なお、社会福祉法において地域福祉推進の中心的な担い手として規定される社会福祉協議会は、本市では極めて公共性の高い団体として準行政機関と位置づけられており、生野区においても、生野区社会福祉協議会（以下「区社協」）との間で、「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」を締結し、区役所と区社協が相互に役割を分担し、連携・協働できるよう、ともに地域福祉の推進に取り組んでいます。

また、行政機関として限られた経営資源（予算・人員・時間等）を使って最大限の効果をあげるため、ニーズの的確な把握とその対策の企画立案（Plan）、事業実施（Do）、実施状況の評価（Check）、評価を踏まえた事業の効果的な見直し（Action）という、いわゆる P D C A サイクルの考え方のもとで、毎年度策定する区運営方針等により、地域福祉ビジョン 2023 の推進に向けて取り組んでいくとともに、必要に応じて区政会議で中間振り返りを行います。

第 2 章 地域福祉ビジョン 2023 の理念

1 生野区将来ビジョンの基本理念

生野区将来ビジョン（以下、「区将来ビジョン」という。）における基本理念には以下の考え方があります。

基本理念としての「異和共生」

近年、人々の価値観がより一層多様化している中、生野区には、国籍や文化、生活習慣など、様々な違いを有する 60 近くもの国や地域をルーツとする人々が生活しています。そのため、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れ、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる共生社会に向けたまちづくりが求められています。

ここで、生野区のまちづくりに共通する基本理念として、「異和共生」という考え方を紹介します。

この考え方の背景として、共生社会に向けたまちづくりを進めるにあたって、「お互いの壁を取り払って一緒にやりましょう」とされることが多く見受けられますが、壁を完全に取り払うと、結果として多数派が少数派を呑み込んでしまい、本来の共生の姿ではなくなってしまうがちです。

そこで、お互いの壁を取り払うのではなく、あえて壁を残したまま、互いに壁のすきまから一步、あるいは半歩でも踏み出して、壁と壁の間で一緒にできる事を少しずつ増やしていこう、という考え方が「異和共生」で、その語源は「異なったまま、和やかに、共に生きる」状態をさしています。その前提となるのは、互いの壁を支える文化や歴史を尊重し大切にすることです。

生野区は、この「異和共生」を基本理念として、まちづくり・区政運営を進めていきます。

誰もが居場所と持ち場のあるまち

生野区では、これまでも、「誰もが居場所と持ち場のまちへ」をスローガンに、区政運営を進めてきました。

「居場所」とは、誰もが安心して暮らせるためのセーフティネットが機能していることを意味し、「持ち場」とは、自分の得意技や経験、力や時間を活かしてみんなが何かの担い手として関わることを意味しています。

「異和共生」を基本に、生野区のまちで暮らし、遊び、働く人々がそれぞれ「面白い」と感じられるまちになってほしいとの考えのもと、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくりを進めていきます。

2 地域福祉ビジョン 2023 の基本理念

地域福祉ビジョン 2023 は、大阪市地域福祉基本計画（第 2 期）の理念と区将来ビジョンの基本理念を包含し、その根底には、「異和共生」、「居場所」と「持ち場」という考え方があります。

この考え方をもとに、「だれもが地域とつながりをもって、安心して暮らせる共生社会の実現に向け、みなさんと力をあわせて、生野区らしい福祉をつくります」を基本理念とします。

大阪市地域福祉基本計画（第2期）の基本理念

だれもが自分らしく安心して
暮らし続けられる地域づくり



生野区将来ビジョンの基本理念

異和共生
居場所と持ち場



生野区地域福祉ビジョン2023の基本理念

だれもが地域とつながりをもって
安心して暮らせる共生社会の実現に向け
みなさんと力をあわせて
生野区らしい福祉をつくります

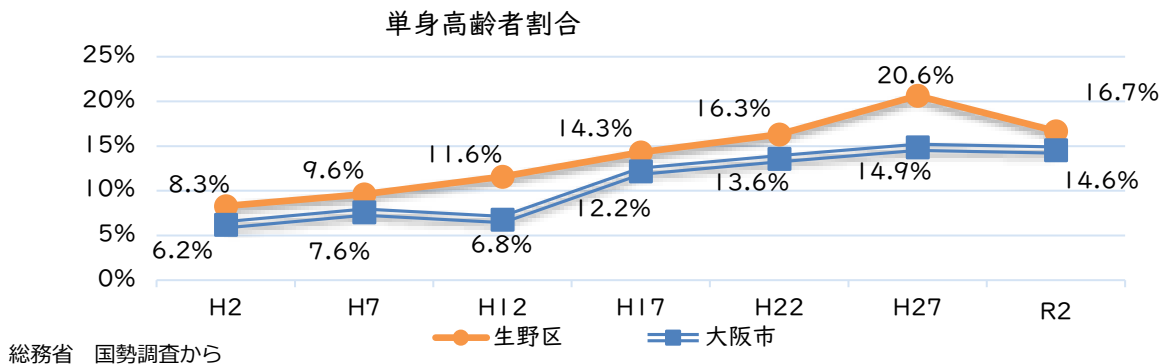
第3章 福祉課題の概況と現状

1 生野区の概況

(1) 高齢者を取り巻く現状

生野区では、単身高齢者の割合が市の平均よりも高い状態で増加し続けています。

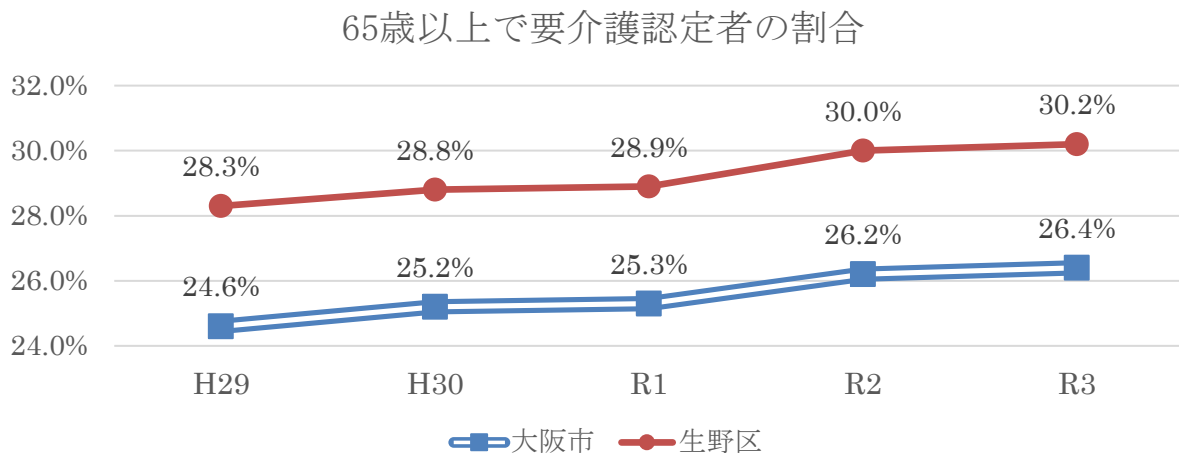
また、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は市の平均より長くなっていますが、65歳以上の要介護認定者の割合は市の平均より高い状況が続いており、認知症の人数も市全体と同様に増加が続いているなど、より一層の支援の必要性が高まっています。

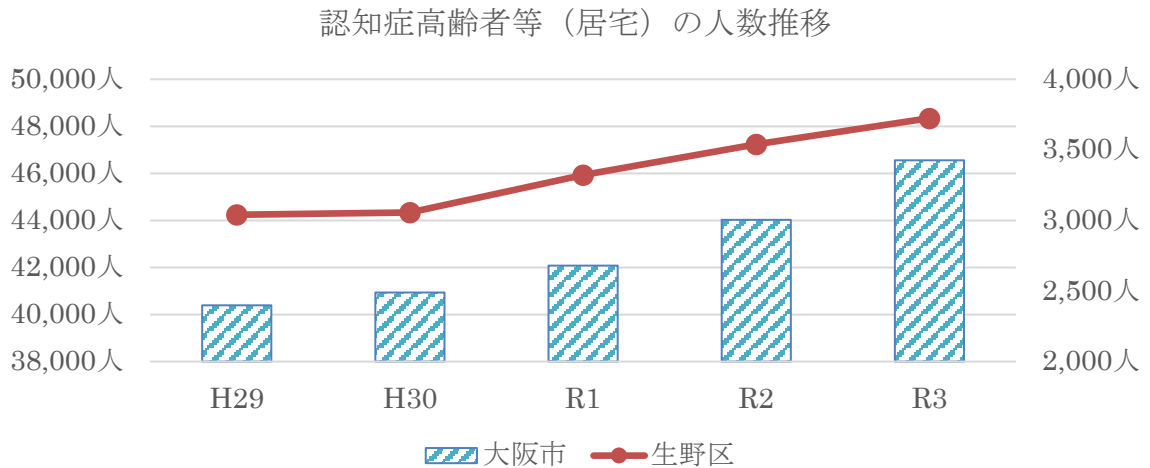


健康寿命

		男性			女性		
		平成22年	平成27年	令和元年	平成22年	平成27年	令和元年
生野区	健康寿命(健康な期間の平均)	77.23	78.06	78.43	83.13	83.12	83.48
	不健康な期間の平均	2.09	2.28	2.68	4.47	4.91	5.44
大阪市	健康寿命(健康な期間の平均)	76.12	77.14	77.96	81.86	82.63	83.22
	不健康な期間の平均	1.53	1.74	1.94	3.52	3.76	4.04
国 (参考値*1)	健康寿命(健康な期間の平均)	78.17	-※	79.9	83.16	-※	84.2
	不健康な期間の平均	1.47	-※	1.6	3.23	-※	3.3

厚生労働省 市区町村別生命表から ※データ未公表

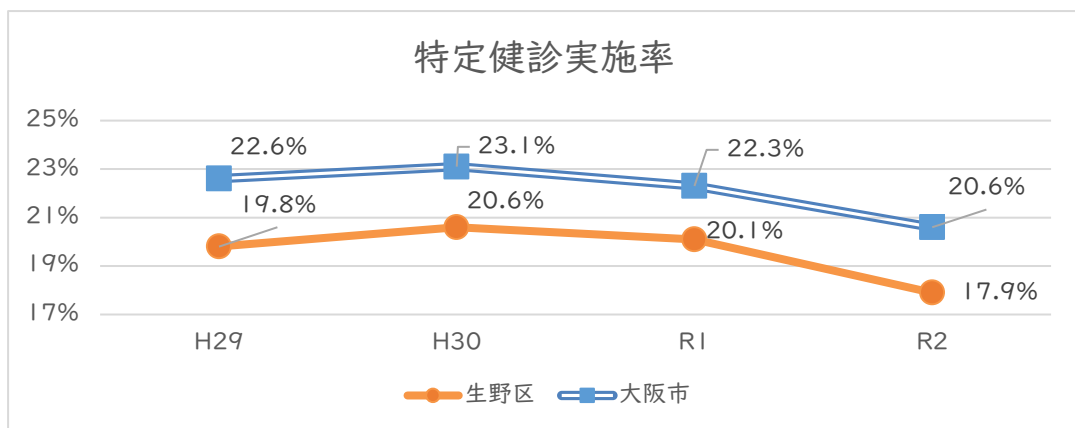




（２）特定健診受診率推移

区民の特定健康診査の受診率や各種がん検診の受診率は、市平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。

生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性や検診日程、実施医療機関等の周知に努めます。

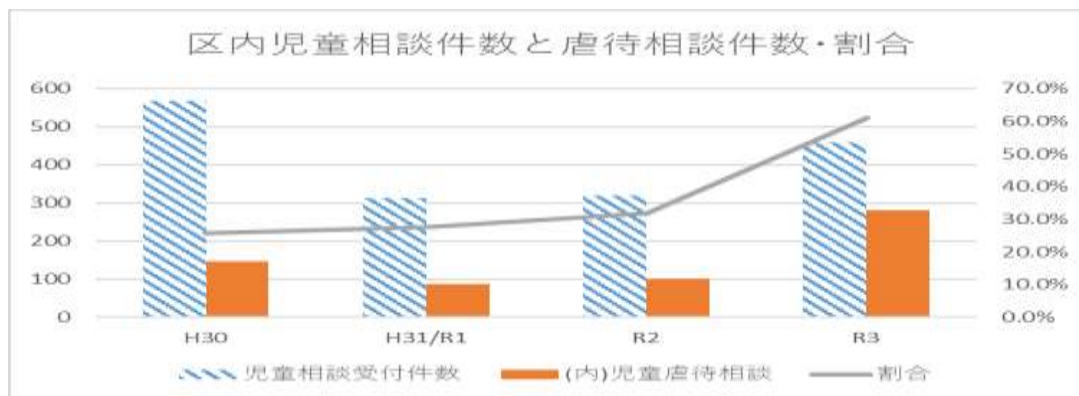
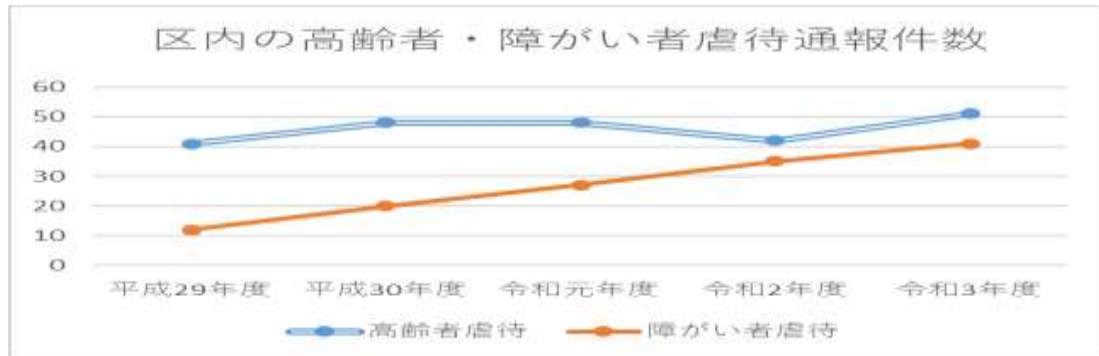


各種がん検診受診率 R2年度(2020年度)

種 別	生野区	大阪市
胃がん	3.9%	4.6%
大腸がん	5.4%	6.7%
肺がん	3.6%	5.5%
子宮がん	10.6%	16.4%
乳がん	8.3%	11.2%

(3) 区内の高齢者・障がい者虐待通報件数

区内の高齢者や障がい者に対する虐待通報件数は増加傾向にあり、児童虐待相談の件数・割合も増加しています。虐待は、心身や人格に重大な影響を与えるものであり、不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止することが重要なため、支援を必要とするケースの早期発見・事前予防に向けた取組が必要です



（４）区内における主な外国人住民の増加率推移

生野区は、従前から外国人住民の比率が約２割と市内で最も高く、現在は約 60 の国や地域につながる住民が暮らしているまちです。最近では、ベトナムだけでなく、ネパールやフィリピン、インドネシア国籍の住民の増加率も高くなっており、より多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、外国につながる住民も安心して暮らせる環境づくりが必要です。

区内の外国人住民の国籍・地域別内訳

（R4年（2022年）3月末時点）

	外国人住民人口	割合
韓国・朝鮮	19,619人	74.7%
ベトナム	2,711人	10.3%
中国	2,652人	10.1%
ネパール	266人	1.0%
台湾	211人	0.8%
フィリピン	193人	0.7%
その他	797人	3.0%
総計	26,256人	100.0%

区内における主な外国人住民数の増加率

（平成30年度（2018年度）との比較）

	H30	R3	増加率
ネパール	165人	266人	161.2%
フィリピン	139人	193人	138.8%
インドネシア	81人	110人	135.8%
ベトナム	2,085人	2,711人	130.0%
タイ	38人	42人	110.5%
中国	2,489人	2,652人	106.5%
米国	83人	80人	96.4%
韓国・朝鮮	21,777人	19,619人	90.1%
スリランカ	45人	37人	82.2%
台湾	362人	211人	58.3%

※大阪市多文化共生指針では、住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本国籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親が外国籍であることも、海外から帰国したこともなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につながる市民」「外国につながる児童生徒」という呼称を使用しています。